

令和8年度の募集を開始  
活躍市民によるまちづくり事業応援補助金

問 市民活動課（永上住民センター内）☎ 86-7034

市民のみなさんの提案による市の  
社会的・地域的な課題の解決や地域  
の活性化につながる活動を継続的に  
実施する団体に対して、事業費の一  
部を補助します。

■ 対象  
■ 実施期間 4月1日から1年間

①自治協議会・自治会（子ども会、  
グループなども含む）※校区（青垣、  
市島地域は旧小学校区）以上を対象  
とする事業などに限る。  
②NPO、各種実行委員会など※規  
約や会計を定めている団体に限る。  
■ 補助金額（上限額）  
①提案型 30万円  
②応援型 5万円  
※ いずれも対象経費の3分の2以内



活動報告の  
動画も配信しています！

ID 10363



ID 3962

■ 審査方法	
① 提案型	プレゼンテーション形式の公開審査
② 応援型	書類審査
■ 申込締切	
① 提案型	1月23日
② 応援型	4月1日から募集開始

## 民生委員・児童委員、主任児童委員が委嘱されました

12月1日付けで193人の民生委員・児童委員等が厚生労働大臣から委嘱を受け、それぞれの担当区域で活動します。

民生委員・児童委員は、地域で援助を必要とする方々の相談に応じ、福祉の専門職や関係機関への橋渡しの役割を果たします。職務上知り得た秘密は固く守ることが民生委員法で義務付けられていますので、福祉や児童に関する相談など、気軽におたずねください。

また、お住まいの地域の民生委員・児童委員または主任児童委員が分からぬ場合は、社会福祉課まで問い合わせください。



一人で悩まずに  
相談してください



問 社会福祉課（第2庁舎内）☎ 88-5276 ID 6769

### 民生委員の7つの役割

#### 1 社会調査

担当区域内の住民の実態や福祉需要を日常的に把握します。

#### 2 相談

地域住民が抱える問題について、相手の立場に立ち、親身になって相談にのります。

#### 3 情報提供

社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に的確に提供します。

#### 4 連絡通報

住民が、個々の福祉需要に応じたサービスが得られるよう関係行政機関、施設、団体等に連絡し、必要な対応をうながすパイプの役割をつとめます。

#### 5 調整

住民の福祉需要に対応し、適切なサービスの提供が図れるよう支援します。

#### 6 生活支援

住民の求める生活支援活動を自ら行い、支援体制をつくっていきます。

#### 7 意見具申

活動を通じて得た問題点や改善策についてとりまとめ、一様に応じて民児協をとおして関係機関などに意見を提起します。

気温がマイナス4度以下になると、給水管や水道メーター、蛇口などが凍つて水が出なくなり破裂することがあります。屋外にある水道の蛇口などは、寒さに備え凍結防止対策が必要です。特に、空き家や公民館など日常に水道を利用しない建物は、止水栓を閉めるなど凍結防止対策をお願いします。

■ ひび割れや破損を発見したとき  
水道メーター・ボックス内の止水栓を閉めて、破裂・ひび割れした箇所に布やテープを巻いて応急処置をして、市指定給水装置工事事業者に修理を依頼してください。  
※詳しくは、市のホームページを確認ください。

指定給水装置工事事業者一覧



ID 1261

■ 防寒方法  
水道管に保温材や毛布などを巻き、水道メーター・ボックス内には、布や発泡スチロールなどを入れて防寒してください。  
■ 水道メーター・ボックスの除雪  
水道メーター・ボックスの上に雪が積もったときは、除雪をしてください。  
■ 凍結して水がでないとき  
凍った部分にタオルなどをかぶせて、蛇口側からぬるま湯をゆっくりかけてください。熱湯をかけると水管が破裂することがあります。



## 地域公共交通乗継 WESTER ポイント事業

公共交通の乗り継ぎ利用を推進するため、市内の公共交通等をICOCA支払いで乗り継いだ場合に、支払額の5%をWESTER ポイント（チャージ専用）で還元する制度を期間限定で試験導入します。付与されたポイントはICOCAにチャージして乗車やお買い物で利用できます。

■ 利用期間 1月13日（火）～2月28日（土）※予定  
■ 利用条件 市内の路線バス、デマンドタクシー、タクシー、JR福知山線市内駅、市営駅前一時預駐車場のうち、1日の間にICOCAで支払って乗り継いだ場合

※利用当日までにWESTER ポイントサービス（チャージ専用）の利用登録が必要

■ ポイント還元率 デマンドタクシー、タクシー、市営一時預かり駐車場の支払額5%（上限500ポイント／日）1WESTER ポイント＝1円（路線バス、JR福知山線の利用は乗継判定にのみ利用）

■ ポイント還元方法 利用月の翌月中旬以降に駅の券売機等でポイントチャージが必要

※タクシー車両によっては決済機の備え付けがない場合があります。

※路線バスとJR福知山線の運賃はポイントに反映しません。



ID 12072

間ふるさと定住促進課 ☎ 88-5360

## 固定資産税の申告や届出を忘れずに

### 固定資産税（償却資産）の申告は期限内に

償却資産とは、土地・家屋以外の有形の事業用資産で、自動車税・軽自動車税の対象となる車両を除く、所得税法または法人税法の所得の計算上、減価償却の対象となる資産をいいます。

太陽光発電などの償却資産の所有者は、1月1日現在の所有状況を税務課へ申告してください。また、申告内容の確認のため、実地調査などを行うことがあります。

なお、会社・個人を問わず、事業用の太陽光発電設備、10キロワット以上の設備（家屋の屋根一体型のものを除く）も申告が必要です。

■ 申告締切 2月2日（月）※早めの提出に協力ください。



ID 1633

### 家屋の取り壊しや未登記家屋の所有者変更の際には届出を

家屋の取り壊しや未登記家屋の所有者を12月末までに変更したときは、税務課への届出が必要です。届出がないと翌年度もそのまま固定資産税が課税されますので注意ください。

間税務課 資産税係 ☎ 82-2003